

亀山包括だより

第11号



令和4年11月発行

発行元：広島市亀山地域包括支援センター

広島市から委託を受けた高齢者のための相談所です



～こんなことに困っていませんか？～



介護保険のサービスを利用したい、どうすればいいの？

- ・ひとり暮らし、高齢者だけなので今後の生活が不安
- ・車いすや手すりって買うの？、借りるの？
- ・足腰が弱ってきたので運動がしたい
- ・今までできていたことができなくなった、病気で動けない など



近所に心配な人がいる…

消費者詐欺？（オレオレ詐欺？）
地域の集まりで何か話（講座）をしてほしい

家族が認知症かもしれない
認知症について知りたい



お気軽にご相談ください。
秘密は守ります。費用はかかりません。



介護支援専門員

はたけやま たくじ
畠山 拓自

趣味・特技

- ・ YouTube
- ・ 読書
- ・ 筋トレ

ひとこと

8月に緑ヶ丘静養園の特養から異動しました畠山です。
はやく仕事を覚えて亀山地区の皆さんに名前を覚えてもらえるよう頑張ります！
気軽に声をかけていただけたら嬉しいです。

継続は力なり！



こんなことが高齢者虐待に？



身体的虐待

殴る・蹴る等の暴力的な行為で身体に痛みや外傷を与えたり、身体を拘束し自分で動くことを制限すること。

例えば...

- ・鍵をかけて外に出させない。
- ・薬を飲ませて起きられないようにする。
- ・徘徊しないように椅子にヒモでくくりつける。
- ・ケガしない程度に叩く。

介護・世話の放棄・放任 (ネグレクト)

食事や排泄、入浴、洗濯等身の世話や介助をしない等により高齢者の心身を衰弱させること。

例えば...

- ・病気で苦しそうな治療を受けさせない。
- ・ごみを放置し劣悪な環境で生活させる。
- ・着替えを1ヶ月させておらず異臭がする。
- ・食事を摂らせずどんどん痩せていつている。

心理的虐待

怒鳴る、悪口を言う、侮辱する、脅す無視をするなどして、精神的な苦痛を与えること。

例えば...

- ・失敗を大声で怒鳴りつける。
- ・馬鹿にする。
- ・一人だけ一家の団らんに入れない。
- ・トイレを使わせず、ワザとオムツを使わせる。

性的虐待

わいせつな行為をしたり、させたりすること。

例えば...

- ・人前で着替えをさせる。
- ・男女で一緒に入浴させる。

経済的虐待

本人の合意なしに財産や年金、金銭を使用し、本人の希望する金銭の使用を理由なく制限すること。

例えば...

- ・家族が通帳を管理し必要なお金を使わせない。
- ・金銭管理している家族がデイサービスや入所費用を支払わない。
- ・本人に内緒で息子が年金を使って息子の家のリフォームする。

広島市亀山地域包括支援センター

〒731-0231 広島市安佐北区亀山4丁目2-36

TEL (082) 819-0771 FAX (082) 814-0501

月曜日～金曜日 8時30分～17時15分

最寄りのバス停：下大毛寺

駐車場：建物右側に2台分

